

健生健発 0224 第 1 号
令和 8 年 2 月 2 4 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局健康課長
(公 印 省 略)

全国災害時保健師等チーム協議会の設置について（周知）

地域保健活動の推進につきましては、平素より御協力、御尽力を賜り厚く御礼を申し上げます。

災害時の保健師等チーム（災害時において災害対応活動を行うことを目的として、被災都道府県以外の都道府県、当該都道府県内に所在する保健所設置市、特別区及びその他市町村のいずれに所属する保健師、公衆衛生医師、管理栄養士、その他の専門職、業務調整員等で構成されたチームをいう。以下同じ。）の応援派遣については、「災害時の保健師等広域応援派遣調整要領」（令和 3 年 12 月 20 日付け健生健発 1220 第 2 号厚生労働省健康局健康課長通知別紙）に基づき、厚生労働省は、被災都道府県から応援要請を受けた場合に、応援派遣に係る調整を行っているところです。

今般、今後起こりうる大規模災害発生に備え、被災都道府県及び被災市区町村への迅速な支援・協力体制を確立するため、災害時の保健師等チーム広域応援派遣の運用及び災害時の保健師等チームの活動等について協議する場として、別紙のとおり、一般財団法人日本公衆衛生協会に全国災害時保健師等チーム協議会が設置されることとなりましたのでご承知置きください。

都道府県におかれては、管内の市町村への情報提供をお願いします。

厚生労働省健康・生活衛生局 健康課 保健指導室 TEL 03-5253-1111 （内線：8925）
--